

特集／農村開発と農村研究

特集にあたってー農村開発ブームは再来するか

水野正己

●開発の舞台となった農村

二一世紀を迎えるころから、農村が途上国開発の焦点のひとつにクローズアップされるようになった。この理由はいくつかある。一億人ともいわれる世界の貧困人口の多くが農村に居住していること。イギリスをはじめとするドナー（先進援助国/援助機関）が、援助疲れから、開発援助の重点化を図り、貧困対策に絞り込んだこと。そして、貧困問題が国際社会の不安定性の根底にあるとする認識の高まりである。

問題が途上国の農村地域の貧困削減ということになる。開発の中心は農村開発ということになる。そこで問題になるのは、農村開発とは何かということである。

かつて、農村開発が世界の開発の流行の先端だった時代がある。一九六〇年代の後半から七〇年代末までの期間だ。当時、アメリカがフランスに肩代わりして介入したものの泥沼化してしまったベトナム戦争が終結期を迎えていた。また、アジアではコメの多収穫技術（改良品種、化学肥料、灌漑）が登場し、あとはその普及によって

「緑の革命」を実現させるだけだった。かくして、軍事力よりも経済水準の向上によって、貧しい農民を取り込む開発戦略が登場した。

当時の農村開発の眼目は、農業開発すなわち農業における生産性の向上だった。だから、当時実施された農村開発プロジェクトの内容に即してというと、農業開発とは、農業開発投資の効率が相対的に高い地域の農村開発を指し、農村開発とは貧困人口の多い地域を対象にした農業開発だった。いづれにせよ、政府や公共部門が緑の革命技術の普及を担う開発政策は、全体としてみれば食料増産に大きく貢献した。だが、一九八〇年代に入ると財政負担の大きい開発戦略は見直しの対象にされてしまった。

●世界銀行の農村開発戦略

農村開発を今日の開発の表舞台に登場させたのは、前回と同様、世界銀行である。では、今回はどのような開発戦略で農村開発に臨もうとしているのか。

世界銀行は、一九九七年に“Rural Development: From Vision to Action”と題する政

策文書を公表し、その中で農村部門に関する開発戦略の新たな方向づけを行った。そして、持続可能な農村開発を通じて、①貧困と飢えの削減、②広範な基盤にたつ農業成長、③家計・国家・世界の食料安全保障の確保、④持続可能な天然資源管理の実現を図るとした。このため、農村開発においては、①農業部門に狭く限定せず、広く農村の全体を対象とし、②世界銀行グループ全体を農村開発に巻き込み、③関係する途上国と国際機関との連携を図り、当該国の開発全体の中に農村開発を統合し、④過去の経験を活かした新たなアプローチ（コミュニティや地域レベルでの農村開発の推進、利害関係者の参加、農業信用における新たな方式の採用、各種の農業サービスの民間部門による提供、コミュニティを基盤にした持続可能な資源利用）を活用するとした。

また、二〇〇三年に“Reaching the Rural Poor”と題する新農村開発戦略を公表した。そして、開発戦略の柱に、農村貧困層に焦点をあてること、広範な基盤をもつ経済成長を促進すること、農村地域を総合的に捉えること、すべての利害関係者の協同を促



特集／農村開発と農村研究

すこと、地球規模の開発が途上国に与える影響を考慮することを掲げた。その上で、戦略的目的を途上国の農村の貧困削減、すなわち農村開発の促進と定め、広範な基盤をもちかつ持続可能な農村成長をもたらす環境づくり、農業の生産性および競争力の向上、非農業部門における経済成長の促進、社会的福利の向上・リスクの管理と緩和・脆弱性の低下、天然資源の持続可能な管理の促進を図るとしている。

これらにみる世界銀行の農村開発戦略は、新自由主義経済の考え方に基づいて途上国の農村経済活動を効率的に促進するために資金の貸付を行う意思表示である。しかしながら、その農村開発の本身は不明だし、実効のほども明らかでない。

●本特集のアプローチ

われわれは、こうした途上国の農村開発をめぐる世界の動きに対して、二〇〇五年に「農村開発と農村研究」と題する研究会を立ち上げ、およそ次のような目的で研究に着手した。すなわち、日本の研究者による農村研究や農村開発研究、あるいは日本の開発援助として行われた農村開発計画の経験など、これまで研究資料として十分に活用されてこなかった素材はすでに相当な数に上っている。そこで、これらに着目し、研究素材としての吟味を行い、あるいは既往の農村開発について実態把握を行うことを通じて、今後の途上国農村開発に対する

含意を導くことにした。

本特集に収められた論文は、いずれも研究開始年の第一次的なとりまとめである。そこから導き出されてきた論点を以下にまとめておくことにする。

●農村開発をめぐる論点

第一に、農村開発という用語は、それ自身のうち何らの具体的な活動内容をも含んでいない。このことは、農業開発と対照的である。このため、戦後の日本では、農村経済の段階に応じて農村生活改善の事業内容の革新が行政の責任者によって行われる必然性があつたのである（富田論文）。カンボジア農村で現在進行中の農村開発プロジェクトにおいて農業開発と農村開発の関係が問題にされる所以もここにある（佐藤論文）。

逆に考えれば、国連ミレニアム開発目標に取り上げられている水供給など、農村開発を構想する糸口は多様だということでもある（杉田論文）。しかしながら、既往の農村開発が必ずしも内外の山村開発の場になじまないことから（清家論文、水野論文）、農村開発概念の成熟が期待される面も指摘される。

第二に、先述の通り、農村開発の用語はそれ自身のうちに、その方法について何も示唆するものでない。戦後の生活改善運動の実践過程において、関係者たちが農村社会学の既往の研究成果を巧みに活用しよう

としてきたことに、このことがみてとれる（池野論文）。

第三に、農村開発は誰が行うのかという点である。第一義的責任は当事者である農村住民にあることは間違いない。しかしながら、日本の戦後の経験では、農村社会学や民俗学などの農村研究者がそれぞれに個性を発揮し、時代性を見抜いてさまざまな形で農村開発に関与し、関係者や村民に対するファシリテーターの役割を果たし、あるいは自然のうちに後継者を育ててきた事実があることも見落とせない（松井論文、辰巳論文）。かかる日本の経験を踏まえれば、今後の農村開発研究の深化・発展と関係分野の人材育成における大学等に対する期待と責任は大きい（板垣論文）。

最後に、すべての収録論文が強調していることだが、現場を離れた農村開発はあり得ないという点である。「在地の自覚」の指摘（安藤論文）のごとく、「現場」から発想する農村開発の強靱性は、先にみた世界銀行の農村開発戦略のどこにも感じ取れない。

（みずの まさみ／日本大学生物資源科学部教授）